

2026.8.25

ぐんま森林経営管理サポートセンターで、高崎市役所を訪問し経営管理業務の進捗確認と市としての今後の取組方針等について意見交換させていただきました。

高崎市では、経営管理制度スタート当初から意向調査と境界明確化、経営管理権設定と実施権配分計画により森林整備も実施してきました。実施権配分計画を受け施業実施してきた林業事業体からは、経営林以外の森林での市管理事業実施の必要性も提言されていることから、今後は市管理事業を検討していきたいとのことで、サポートセンターとしてもこれに必要な資料作成・提供等を対応していきたいと考えます。

また高崎市ではこれまで、観音山や牛臥山の森林公園整備に森林環境譲与税を活用されており、市民がより身近に森林に親しめ、公益的機能を享受できる場の提供にもつとめられています。

